

※詳しくは圖にお問い合わせください。

高額医療・高額介護合算療養費の申請が始まります

健康生活課国保年金係 ☎ 63-1327
健康生活課高齢者医療係 ☎ 63-1420
高齢者支援課介護保険係 ☎ 63-1418

高額医療・高額介護合算療養費制度とは、医療保険と介護保険の自己負担額を合算し、世帯の限度額（年単位）を超えた金額が支給される制度です。

- 計算期間** 前年8月～ことし7月の12カ月間
- 支給対象となる世帯** 医療保険と介護保険のどちらにも自己負担額があり、世帯の限度額を超えた金額が500円より大きくなる世帯
※期間内に亡くなった人の代理申請もできます。
- 合算される医療保険**
介護保険を利用した人と同じ医療保険
※異なる医療保険の場合は合算されません。
- 計算されない自己負担の経費**
 - ①入院・入所時の食費・部屋代・日常生活品費
 - ②介護保険での福祉用具購入費・住宅改修費
 - ③要介護状態区分別の支給限度額を超えて介護サービスを利用したときの自己負担額
 - ④70歳未満の人の医療費のうち、入院・外来・調剤、それぞれ月額で21,000円未満の自己負担額
- 申請窓口** 介護保険を利用した人が7月31日に加入している医療保険の窓口

●**申請の窓口**

加入している医療保険	申請に関すること
国民健康保険 健康生活課 国保年金係 ☎ 63-1327	対象世帯には申請書を送りますので、内容に従って申請してください。
後期高齢者医療 健康生活課 高齢者医療係 ☎ 63-1420	
その他の医療保険 各医療保険の窓口にお問い合わせください。	
介護保険自己負担額については 高齢者支援課 介護保険係 ☎ 63-1418	【介護保険自己負担額証明書の交付申請に必要なもの】 ①印鑑（認印可） ②預貯金通帳 ③医療保険の被保険者証 ④介護保険の被保険者証

介護保険高額介護（介護予防）サービス費の申請

介護保険高額介護（介護予防）サービス費とは、介護サービスを利用して支払った1割（または2割）の自己負担額のうち、個人の限度額（月単位）を超えた金額が支給される制度です。介護保険要介護認定の結果通知を送るときに、申請のお知らせ（ピンク色）を同封しています。申請をしていない人は早めに申請してください。

高齢者支援課介護保険係 ☎ 63-1418

- 申請に必要なもの**
- ①印鑑（認印でも可）
 - ②預貯金通帳
 - ③介護保険の被保険者証

建物の耐震化を支援します（第2回募集）

建築住宅課建築営繕係 ☎ 63-1498

市内にある次の条件に当てはまる建築物の耐震化に係る費用を補助します。

- 相談・受付期間** 12月1日(金)～25日(月)

※対象要件については、掲載している他にも条件があります。また、種類によって次年度に補助となるものもあります。お早めにご相談ください

	耐震診断 (一般診断、精密診断)	耐震改修設計	耐震改修工事	緊急輸送道路沿道建築物耐震診断
内容	耐震診断士を派遣し、耐震性の有無について調査	目標の耐震性能を実現するための補強設計	補強設計にしたがって、耐震改修工事を行う	県指定の緊急輸送道路沿道にある建築物（鉄筋コンクリート造など）の耐震性の有無を調査
支援の概要	一般診断（本人負担額） ①図面あり：5,500円 ②図面なし：19,000円 精密診断：上限88,000円	上限20万円	①耐震改修工事：上限60万円 ②シェルター工事：上限20万円 ③建替工事：上限60万円	上限60万円
対象要件	◎昭和56年5月31日以前に建築された戸建木造住宅 ◎昭和56年6月以降に工事着手し、熊本地震により被害（一部損壊以上）を受けた戸建木造住宅（精密診断は補助対象外）。			昭和56年5月31日以前に建築された県指定の緊急輸送道路沿道にある建築物（鉄筋コンクリート造など）

年末・年始のごみ・し尿収集のお知らせ

リレーセンター東宮内 ☎ 62-0647
環境保全課 ☎ 63-1370

収集地区	12月 (最後の収集)		1月 (最初の収集)	
	燃える	燃えない	燃える	燃えない
月・木曜地区 荒尾・万田・井手川・有明・平井・緑ヶ丘	30日(土)	20日(水)	4日(木)	17日(水)
火・金曜地区 万田中央・中央・桜山・八幡・府本・清里	29日(金)	27日(水)	5日(金)	24日(水)
リレーセンター東宮内 (燃えるごみ・粗大ごみ)	12月30日(土) 午後3時まで 1月4日(木) 午後3時まで ※12月31日(日)～1月3日(水)はお休みします。			
金山最終処分場(燃えないごみ)	12月30日(土) 午後3時まで 1月4日(木) 午後3時まで ※12月31日(日)～1月3日(水)はお休みします。			

施設への持ち込み	荒尾リサイクル(リサイクル物)	12月29日(金) 午後4時30分まで 12月30日(土) 正午まで 1月4日(木) 午後4時30分まで ※12月31日(日)～1月3日(水)はお休みします。
し尿	年末	12月29日(金)と30日(土)は収集します。
	年始	1月4日(木)から通常通り定期収集します。 ※12月29日(金)・30日(土)収集分は1月収集地区の振替収集です。汲み取り料は2月に請求します。 ※年末年始の受付はお休みします。定期収集以外の臨時汲取りを12月29日(金)・30日(土)に希望する人は12月28日(木)までにご連絡ください。 ※12月31日(日)～1月3日(水)はお休みします。

◆**ごみについてはリレーセンター東宮内、し尿については環境保全課**にお問い合わせください。

地域おこし協力隊 活動便り Vol.17

荒尾の魅力、荒尾の情報をFacebook、Instagramで発信中



荒尾市地域おこし協力隊 Facebook



荒尾市地域おこし協力隊 Instagram

荒尾市地域おこし協力隊員は、最長3年の任期のもと、シティプロモーション・観光振興・農業振興・移住定住担当として、日々、荒尾の魅力を知り、その魅力を伝え広げる活動を行っています。毎月2名ずつ交代で、主な活動内容や活動予定をお伝えします。

◆**前田優隊員**（平成28年3月着任／観光振興担当）

10月はオリーブ収穫、稲収穫と掛け干し、里山マルシェと枝豆収穫体験実施、おしきだ味噌づくり、東京のソフトバンク本社での市物産展など盛りだくさんの日々でした。荒尾で収穫された梨、みかん、さつまいも、柿や栗など頂き、季節の移り変わりを感じることができる暮らしの豊かさ、実りの季節への感謝の気持ちが深くなりました。私事ですが、市内の施設に暮らす祖母が11月に100歳を迎えました。荒尾の豊かな自然に囲まれ祖母は健康で長生きできていると思います。祖母の近くに住むことができ、引越してきてよかったと感じています。



▲10月21日の味噌づくり体験も盛況で、多くの人が集まっていたいただきました



▲体験住宅利用者、ジャンボ梨「新高」の見学に、本田観光梨園にお邪魔しました

◆**上田恵子隊員**（平成29年1月着任／移住・定住担当）

荒尾にUターンしてもうすぐ1年。着任して半年は、「お試し暮らし体験住宅」の問い合わせや利用も少なく、「移住」という課題の難しさを痛感しました。最近では利用者も増え、9月に体験住宅を利用されたご家族の移住も決定。体験住宅の利用期間も最大30日から90日に変更になり、荒尾暮らしをよりじっくりと体験できるようになりました。私自身も、移住を楽しみに感じてもらえるよう、小さな事でも頼ってもらえる相談員でいたいと強く感じました。今後も相談員としてパワーアップして、「定住」につながる活動にも力を入れていきたいと思っています。